

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年8月8日
【会社名】	新田ゼラチン株式会社
【英訳名】	Nitta Gelatin Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 曾我 憲道
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区桜川四丁目4番26号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	06(6563)1511
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 佐々木 恒雄
【最寄りの連絡場所】	大阪府八尾市二俣二丁目22番地
【電話番号】	072(949)5381
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 佐々木 恒雄
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 433,512,000円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	新田ゼラチン株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋本町2丁目8番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年8月8日に四半期報告書（第75期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日））を提出したことに伴い、平成25年7月10日付をもって提出した有価証券届出書、平成25年7月16日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書及び平成25年7月22日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、当該四半期報告書を参照書類に追加すること及びこれに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

（訂正前）

<前略>

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第74期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月26日近畿財務局長に提出

2【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成25年7月10日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に近畿財務局長に提出

（訂正後）

<前略>

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第74期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月26日近畿財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第75期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月8日近畿財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成25年8月8日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に近畿財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

（訂正前）

上記に掲げた参照書類であります有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成25年7月10日）までの間において変更及び追加すべき事項が生じておりません。下記の「事業等のリスク」は当該有価証券報告書等に記載された内容を一括して記載したものであります。

また、有価証券報告書等には、将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項については本有価証券届出書提出日（平成25年7月10日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

<後略>

（訂正後）

上記に掲げた参照書類であります有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成25年8月8日）までの間において変更及び追加すべき事項が生じておりません。下記の「事業等のリスク」は当該有価証券報告書等に記載された内容を一括して記載したものであります。

また、有価証券報告書等には、将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項については本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成25年8月8日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

<後略>